

2011 年 10 月 3 日  
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦  
担当ワーキンググループ主査 松下 和夫

バングラデシュ国 都市交通網整備事業  
(有償資金協力)  
環境レビューに対する助言

**助言案検討の経緯**

ワーキンググループ会合

- ・ 日時：2011 年 9 月 16 日（金）13:30～16:30
- ・ 場所：JICA 市ヶ谷研究所（会議室：2 階 203 会議室）
- ・ ワーキンググループ委員：石田委員、田中委員、松下委員、柳委員
- ・ 議題：バングラデシュ国 ダッカ都市交通網整備事業に係る環境レビューについての助言案作成
- ・ 配付資料：
  - 1) バングラデシュ国・ダッカ都市交通網整備事業・協力準備調査報告書ドラフト
  - 2) 環境社会配慮文書（EIA 報告書、住民移転計画）
  - 3) 「バングラデシュ国ダッカ都市交通網整備事業準備調査ドラフト」への助言に対する対応結果
  - 4) 環境レビュー方針
  - 5) 原案と変更案の環境社会配慮上の比較
- ・ 適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月）

全体会合（第 2 回委員会）

- ・ 日時：2011 年 10 月 3 日（月）14:30～17:30
- ・ 場所：JICA 本部（会議室：209）

上記の会合にて助言を確定した。

## **助言**

### **住民協議について**

1. 影響を受ける人々(PAPs)の5割強が貧困者層に属し、かつ PAPs 全体の3割が特に貧困である。そのため、本事業の RAP が、どの対象者に対しても公正に実施されることを目指して、最も貧しい人々や、最も遠ざけられている人々といった極端なケースについて、個別に丁寧なインタビューを行い、その結果を RAP にフィードバックするよう、実施機関に申し入れること。

### **騒音・振動等のモニタリングおよび環境保全対策について**

2. 騒音・振動について、建設時および供用時のいずれにおいても、定期的な監視モニタリングとして、騒音等の状況を的確に把握できる適切な測定地点を設定し、適切な頻度で適切な期間（とくに供用時）について測定する旨を盛り込むこと。
3. 騒音・振動について、周辺住民等から苦情等が生じた場合には、追加的な保全措置を実施するように配慮すること。また、防音・防振対策の一つとして、長レール化について検討し、可能な場合には保全措置に盛り込むこと。
4. 大気質および水質の監視モニタリングについて、沿線の大気汚染や水質の状況が的確に把握できるよう、適切な測定地点、測定頻度および測定期間を設定すること。とくに測定期間は、供用の間は継続することを盛り込むこと。

### **残土処理について**

5. 高架構造等の建設に伴い発生する建設残土の処分に関して、指定された場所で処分する措置が示されているが、処分場からの二次公害が発生しないように、処分場・処分方法の確認と監視を実施する旨を盛り込むこと。

### **モーダルシフトによる大気汚染改善について**

6. 供用時の大気汚染の改善に関して、利用料金の多面的メニュー化などの経済的なインセンティブも配慮した総合的な交通需要管理により、モーダルシフト（自動車交通から公共交通への転換）を促進するなど、区域内の自動車交通量をできる限り抑制する方策を検討すること。

### **代替植樹について**

7. 高架建設等に伴い、植栽伐採の緩和策として行う、MRT 高架下の代替植樹には、大気汚染に強い樹種(できる限り在来の樹種)を選定し、供用時に生育状態をモニタリングすること。

### **利便性の向上について**

8. 利用者の利便性を高めるために、MRT 駅舎と周辺の建物・都市開発計画との連携を図るよう配慮すること。

以上